

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第4期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員
石塚 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長
山崎 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部経理部長
山崎 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第2四半期 連結累計期間		第4期 第2四半期 連結累計期間		第3期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		579,921		583,645		1,220,772
経常利益	(百万円)		8,593		15,704		27,093
四半期(当期)純利益	(百万円)		413		20,576		2,640
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		5,832		21,025		2,654
純資産額	(百万円)		414,703		436,250		418,152
総資産額	(百万円)		1,237,875		1,204,285		1,237,775
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		1.05		52.16		6.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		1.05		52.12		6.69
自己資本比率	(%)		32.6		35.2		32.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		16,312		9,589		33,211
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		26,947		10,803		24,419
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		5,341		25,509		11,241
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		31,690		30,263		56,649

回次		第3期 第2四半期 連結会計期間		第4期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年7月1日 平成22年9月30日	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		3.06		9.33

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第3期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(1) 合併

当社はグループ内組織再編の一環として、平成23年4月1日付で、株式会社三越（連結子会社）を存続会社とし株式会社伊勢丹（連結子会社）を消滅会社とした吸収合併を実施し、名称を株式会社三越伊勢丹（連結子会社）に変更しております。また同日付で、株式会社札幌丸井今井（連結子会社）を存続会社とし株式会社札幌三越（連結子会社）を消滅会社とした吸収合併を実施し、名称を株式会社札幌丸井三越（連結子会社）に変更しております。さらに同日付で、株式会社二幸（連結子会社）を存続会社とし株式会社クイーンズ伊勢丹（連結子会社）を消滅会社とした吸収合併を実施し、名称を株式会社三越伊勢丹フードサービス（連結子会社）に変更しております。

(2) 新たに連結子会社となった会社

当社はグループ内組織再編の一環として、平成23年4月1日付で、株式会社三越（以下、三越）を分割会社として、三越の通信販売事業を、新たに設立した株式会社三越伊勢丹通信販売に承継させる新設分割を実施し、新たに連結の範囲に含めております。

この結果、平成23年9月30日現在では、当社グループは連結子会社41社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災および福島原発事故による電力不足や放射性物質への懸念、復興財源確保に伴う税制改正の他、欧州の財政不安や米国の景気低迷に伴う円高の常態化等、極めて不透明な動きが続いております。家計消費支出はマイナスが続いているほか、一度プラスに転じた小売販売額も8月にはマイナスに転じるなど、依然として、景気の本格的な回復には時間を要するものと思われま

す。百貨店業界におきましては、震災の影響による自粛ムードは一段落し、節電対策商品の消費の盛り上がりや高額品の持ち直しの動きも見られましたが、夏場の天候不順による気温低下や9月の残暑の影響もあり売上高は前年を下回りました。

このような状況の下、当社グループは「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向け、売上高の伸張が厳しい中でも確実に利益を確保する仕組み作りを推進しております。

以上の取組みにより、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は583,645百万円（前年同四半期比0.6%増）、営業利益は9,046百万円（前年同四半期比886.2%増）、経常利益は15,704百万円（前年同四半期比82.8%増）となりました。なお、四半期純利益は繰延税金資産の計上などにより20,576百万円（前年同四半期は四半期純利益413百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

百貨店業

中核の百貨店業におきましては、東京電力管内の店舗において計画停電が実施されるなどマイナス要因もありましたが、節電・防災関連商品や家族や大切な人との絆を見つめなおすギフトなどが堅調に動き、高額品の動きや外国人客の来店も復調傾向にあります。

なお、被災した株式会社仙台三越においては、震災直後より食品を中心に営業を継続し、4月28日より全館完全営業体制を整えることができました。地域のお客さまへの商品の安定供給に努め、増収増益となっております。

百貨店事業の再編につきましては、株式会社三越と株式会社伊勢丹が、平成23年4月1日付で合併し、株式会社三越伊勢丹がスタートしております。9月からは、三越伊勢丹グループとしてお客さまの声を起点に独自性の高い商品を企画、ご提案する「オンリーエムアイ」キャンペーンを開始いたしました。このように今後も「三越」と「伊勢丹」の二つのブランドを最大限に活用するとともに、グループ全体の百貨店事業における利益の最大化を推進してまいります。また、札幌エリアにおいても同日に株式会社札幌丸井今井と株式会社札幌三越が合併し、株式会社札幌丸井三越がスタートしました。これにより百貨店事業の再編は完了いたしました。

海外については、成長が期待できる中国・東南アジア地域において百貨店事業を拡大することで、グループ全体に貢献する収益基盤の構築を目指しております。同地域においては、好調な経済成長を背景に、中国・東南アジアの各社合計で増収増益となりました。

この結果、売上高は529,867百万円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益は5,250百万円（前年同四半期比119.9%増）となりました。

クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業におきましては、株式会社エムアイカードが、前連結会計年度末までに三越伊勢丹グループ店舗全体で共通のサービスを提供できる体制を整えました。前連結会計年度はグループカード発行にかかる一時費用の発生により減益となりましたが、当連結会計年度はカード会員の拡大による百貨店・外部利用手数料収入の増加と、平成22年度よりエムアイカードへの切り替えを開始した三越や岩田屋のカードの年会費が発生（初年度は無料）すること等により、増収・増益に転じる見込みです。なお、11月よりVISAに次ぐ国際ブランドカードとして、アメリカン・エクスプレス付カードを発行し、お客さまの利便性を高めてまいります。

株式会社エムアイ友の会も、前連結会計年度末までに三越伊勢丹グループ店舗全体で友の会運営を一元化する体制を整え、友の会のお買物カードやお買物券の相互利用を可能といたしました。

この結果、売上高は13,834百万円（前年同四半期比29.4%増）、営業利益は1,641百万円（前年同四半期は営業損失2,204百万円）となりました。

小売・専門店業

小売・専門店業におきましては、平成23年4月にスーパーマーケット業の株式会社クイーンズ伊勢丹と食品製造卸売業の株式会社二幸（以下、二幸）が合併し、株式会社三越伊勢丹フードサービス（以下、三越伊勢丹フードサービス）がスタートしました。二幸の製造機能を活用した商品展開を図るなどの試みを実施しており、来夏には、三越伊勢丹フードサービスとしては初の新規出店となる「クイーンズ伊勢丹ふじみ野店」（仮称）を埼玉県ふじみ野市のショッピングセンターの核テナントとして出店する予定です。

また、グループの総合的な通信販売事業の専門会社として平成23年4月に株式会社三越から株式会社三越伊勢丹通信販売が分社化しました。なお、新しい販売チャネルのひとつとして、会員制食品宅配サービス「三越伊勢丹エムアイデリ」を10月22日よりスタートしており、お客さまの利便性向上を進めてまいります。

この結果、売上高は41,954百万円（前年同四半期比61.4%増）、営業損失は36百万円（前年同四半期は営業損失250百万円）となりました。

不動産業

不動産業におきましては、株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントが、営業支援業務および防災関連業務の構築に取り組みました。

この結果、売上高は10,855百万円（前年同四半期比40.8%減）、営業利益は428百万円（前年同四半期比61.0%減）となりました。

その他

その他におきましては、物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート、人材サービス業の株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ等の営業支援機能を担うグループ会社が、生産性の高い業務基盤の構築に取り組みました。

この結果、売上高は35,296百万円（前年同四半期比13.1%減）、営業利益は1,567百万円（前年同四半期比72.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,204,285百万円となり、前連結会計年度末に比べ33,489百万円減少しました。これは主に、手元流動資金の圧縮などによるものです。

負債合計では768,035百万円となり、前連結会計年度末から51,587百万円減少しました。これは主に、短期借入金の減少などによるものです。

また、純資産は436,250百万円と前連結会計年度末から18,097百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末に比べて1,427百万円減少し、30,263百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,589百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ収入が6,722百万円減少しました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が9,058百万円増加した一方、売上債権の増減額が7,512百万円、仕入債務の増減額が6,711百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,803百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が16,143百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が12,601百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、25,509百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間と比べ支出が30,851百万円増加しました。これは主に、有利子負債を削減したことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりです。

当社グループのグループ中期経営計画「三越伊勢丹グループ3ヶ年計画（平成24年度 - 26年度）」では、百貨店・専門館事業、スーパーマーケット事業、ダイレクト（通販・宅配・WEB）事業、海外事業、カード事業を5つの重点事業として位置付け、以下の3つの基幹戦略を推進してまいります。

（基幹戦略1）顧客接点の拡大と充実

よりお客さまのお役に立てる機会を増やすために、グループ最大の強みである基幹3店（三越日本橋本店、伊勢丹新宿本店、三越銀座店）の継続的な強化（顧客接点の充実）を図りながら、グループにある様々なリソースを活用することで、お客さまの消費スタイルにあった顧客接点を展開し、お客さまと接する機会の拡大を目指してまいります。

（基幹戦略2）生産性の高い顧客接点の再構築

各顧客接点において、お客さまのご要望・ご期待に沿い、更には上回る「商品・品揃えや販売サービスの充実」を図り、顧客満足度を高めてまいります。そして、各事業・業態特性に応じた商品差益の拡大や販管費削減への取り組みによる収益力強化を両立させるため、新しい仕組みの構築（ビジネスモデル改革）による生産性向上を目指してまいります。

（基幹戦略3）グループリソースを活用するための基盤強化

三越と伊勢丹の統合後、百貨店事業を中心に構築してきた基盤など、グループの持つ資源をグループ全体へ拡大・活用することで、グループのノウハウ・資源を更に蓄積し、営業面・業務運営面・コスト面で、一層の効果創出を目指してまいります。

会社の対処すべき課題

当社グループでは、百貨店として生き残るために、上記の中期経営計画に基づき、グループ資源の有機的連携・相互活用ならびに経営資源の再配分を進めております。今後も、先行き不透明な厳しい経営環境下において、各戦略を強力かつ確実に推進し、成果創出へつなげ、「お客さまのお役に立ち、お客さま一人ひとりにとってなくてはならない」百貨店グループとなり、中長期的なグループ価値向上を目指してまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	394,720,394	394,733,194	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	394,720,394	394,733,194		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日(注)	18	394,720	8	50,088	8	18,436

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,572	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,221	4.10
財団法人三越厚生事業団	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号	13,667	3.46
三越伊勢丹グループ取引先持株会	東京都新宿区新宿五丁目16番10号	8,104	2.05
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	6,200	1.57
明治安田生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	5,697	1.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,342	1.35
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	5,299	1.34
三越伊勢丹グループ従業員持株会	東京都新宿区新宿五丁目16番10号	5,237	1.32
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関三丁目7番3号	5,189	1.31
計		89,532	22.68

(注) 1 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式18,572千株は信託業務に係る株式であります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式16,221千株は信託業務に係る株式であります。

3 千株未満は切り捨てて表示しております。

4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年9月6日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成23年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	6,134	1.55
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	4,873	1.23
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,584	0.40
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	522	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー	11,279	2.86

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,500 (相互保有株式) 普通株式 68,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,722,400	3,917,224	-
単元未満株式	普通株式 2,745,494	-	-
発行済株式総数	394,720,394	-	-
総株主の議決権	-	3,917,224	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都新宿区 新宿5丁目16 番10号	184,500	-	184,500	0.05
(相互保有株式) 新光三越百貨股? 有限公司	台湾台北市信 義区松高路19 号8階	-	68,000	68,000	0.02
計	-	184,500	68,000	252,500	0.06

(注) 新光三越百貨股? 有限公司の他人名義株式は、証券会社が保管するものであり、名義人名称は、Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited.住所は、Level26,One Pacific Place,88 Queensway,Hong Kong であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,940	27,853
受取手形及び売掛金	87,431	93,242
有価証券	1,001	623
商品及び製品	55,884	56,886
仕掛品	112	75
原材料及び貯蔵品	1,118	1,076
その他	43,228	50,325
貸倒引当金	2,924	3,187
流動資産合計	242,792	226,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	187,878	182,227
土地	537,856	537,675
その他(純額)	20,969	20,195
有形固定資産合計	746,704	740,098
無形固定資産		
のれん	1,320	-
その他	47,448	46,526
無形固定資産合計	48,768	46,526
投資その他の資産		
投資有価証券	88,911	87,635
その他	112,383 ²	104,824
貸倒引当金	1,879	1,776
投資その他の資産合計	199,414	190,683
固定資産合計	994,888	977,308
繰延資産		
社債発行費	95	80
繰延資産合計	95	80
資産合計	1,237,775	1,204,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,230	97,472
短期借入金	49,425	15,774
コマーシャル・ペーパー	50,000	50,000
未払法人税等	2,389	2,430
商品券回収損引当金	22,667	21,894
引当金	12,570	10,820
その他	185,302	173,735
流動負債合計	418,586	372,128
固定負債		
社債	24,000	24,000
長期借入金	90,500	102,300
繰延税金負債	194,444	185,600
退職給付引当金	44,257	44,587
引当金	33	33
負ののれん	26,468	19,851
その他	21,332	19,534
固定負債合計	401,036	395,907
負債合計	819,622	768,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,047	50,088
資本剰余金	325,007	325,048
利益剰余金	47,693	65,508
自己株式	191	202
株主資本合計	422,556	440,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,996	3,951
繰延ヘッジ損益	19	7
為替換算調整勘定	13,078	12,368
その他の包括利益累計額合計	16,055	16,326
新株予約権	1,083	967
少数株主持分	10,568	11,166
純資産合計	418,152	436,250
負債純資産合計	1,237,775	1,204,285

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	579,921	583,645
売上原価	415,872	419,589
売上総利益	164,049	164,056
販売費及び一般管理費	¹ 163,131	¹ 155,009
営業利益	917	9,046
営業外収益		
受取利息	392	469
受取配当金	454	442
負ののれん償却額	6,617	6,617
持分法による投資利益	1,727	1,328
その他	2,024	1,450
営業外収益合計	11,216	10,308
営業外費用		
支払利息	903	901
固定資産除却損	533	370
その他	2,103	2,378
営業外費用合計	3,540	3,650
経常利益	8,593	15,704
特別利益		
投資有価証券売却益	489	-
関係会社清算益	37	-
特別利益合計	526	-
特別損失		
固定資産売却損	69	200
のれん償却額	-	² 1,099
投資有価証券売却損	7	-
投資有価証券評価損	278	1,167
関係会社整理損	290	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,522	-
合併関連費用	-	379
その他	-	³ 848
特別損失合計	6,168	3,694
税金等調整前四半期純利益	2,951	12,010
法人税等	2,144	9,024
少数株主損益調整前四半期純利益	807	21,034
少数株主利益	394	458
四半期純利益	413	20,576

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	807	21,034
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,289	126
繰延ヘッジ損益	1	32
為替換算調整勘定	721	596
持分法適用会社に対する持分相当額	2,626	446
その他の包括利益合計	6,639	9
四半期包括利益	5,832	21,025
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,972	20,304
少数株主に係る四半期包括利益	140	720

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,951	12,010
減価償却費	11,222	12,248
のれん償却額	-	1,320
負ののれん償却額	6,617	6,617
賞与引当金の増減額(は減少)	2,320	1,721
貸倒引当金の増減額(は減少)	252	159
退職給付引当金の増減額(は減少)	504	614
受取利息及び受取配当金	847	911
支払利息	903	901
持分法による投資損益(は益)	1,727	1,328
固定資産売却損益(は益)	-	213
投資有価証券評価損益(は益)	278	1,167
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,522	-
売上債権の増減額(は増加)	1,770	5,741
たな卸資産の増減額(は増加)	1,563	907
仕入債務の増減額(は減少)	7,822	1,111
その他	2,053	2,683
小計	19,197	9,836
利息及び配当金の受取額	2,327	2,423
利息の支払額	803	886
法人税等の支払額	4,408	1,782
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,312	9,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	135	2,014
有形固定資産の取得による支出	20,204	7,602
有形固定資産の売却による収入	405	305
無形固定資産の取得による支出	2,405	2,295
敷金及び保証金の回収による収入	2,734	1,377
その他	7,342	573
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,947	10,803
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	17,018	31,749
長期借入れによる収入	23,000	13,300
長期借入金の返済による支出	30,000	3,600
社債の発行による収入	23,887	-
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	10,000	-
配当金の支払額	3,909	2,738
その他	618	720
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,341	25,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	382	336
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,675	26,386
現金及び現金同等物の期首残高	37,366	56,649
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,690	30,263

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
連結の範囲の重要な変更	<p>平成23年4月1日付で、株式会社三越（以下、三越）を分割会社とし、三越の通信販売事業を、新たに設立した株式会社三越伊勢丹通信販売（以下、三越伊勢丹通信販売）に新設分割し、三越伊勢丹通信販売を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>平成23年4月1日付で、三越は存続会社として株式会社伊勢丹と合併し、名称を株式会社三越伊勢丹に変更しております。また、株式会社札幌丸井今井は存続会社として株式会社札幌三越と合併し、名称を株式会社札幌丸井三越に変更しております。さらに、株式会社二幸は存続会社として株式会社クイーンズ伊勢丹と合併し、名称を株式会社三越伊勢丹フードサービスに変更しております。</p>

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(有形固定資産の減価償却方法の変更)	<p>従来、連結子会社において有形固定資産のうちその他の有形固定資産（器具及び備品等）の減価償却方法については定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間から定額法に変更しました。</p> <p>この変更は、当社グループの基幹子会社である株式会社三越と株式会社伊勢丹の平成23年4月1日の合併を機に、合併後の新会社である株式会社三越伊勢丹の設備投資計画および収益計画の策定を図るため、基幹店である伊勢丹新宿本店および三越銀座店の直近の投資の評価・検証を行った結果、投資の効果は平均的・安定的に発現すると見込まれるため、定額法がより実態に即した合理的な費用配分であることから行ったものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ645百万円増加しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
従業員住宅ローン保証	623百万円
	(1) 従業員住宅ローン保証
	(2) 関係会社銀行借入金等保証
	(株)ジェイアール西日本伊勢丹
	合計
	540百万円
	12,000百万円
	12,540百万円

(2) 保証予約

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
英国三越LTD.	18百万円
	英国三越LTD.
	7百万円

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
2 従来、投資その他の資産の「その他」として表示しておりました不動産の保有目的を変更したため、当連結会計年度より、有形固定資産の「建物及び構築物」へ3,820百万円、「土地」へ1,381百万円及び「その他」へ46百万円、無形固定資産の「その他」へ2,430百万円を振替えております。	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
給料手当	42,920百万円	41,360百万円
引当金繰入額	2,402百万円	1,565百万円

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	2 「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日日本公認会計士協会)第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。
	3 その他は、連結子会社における企業年金基金解散に伴う損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(平成22年9月30日現在)		(平成23年9月30日現在)	
現金及び預金	32,011百万円	現金及び預金	27,853百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	406百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,388百万円
有価証券	85百万円	流動資産「その他」(現先)	4,999百万円
現金及び現金同等物	31,690百万円	短期借入金(当座借越)	201百万円
		現金及び現金同等物	30,263百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,945	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,761	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融 ・友の会 業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	540,021	4,864	21,244	6,205	572,335	7,585	579,921	-	579,921
セグメント間の内部 売上高又は振替高	175	5,826	4,744	12,133	22,879	33,012	55,892	55,892	-
計	540,197	10,690	25,988	18,339	595,215	40,598	635,813	55,892	579,921
セグメント利益又は損 失()	2,388	2,204	250	1,098	1,031	909	1,941	1,024	917

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、総合人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 1,024百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融 ・友の会 業	小売・専 門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	529,547	6,436	34,722	5,788	576,496	7,149	583,645	-	583,645
セグメント間の内部 売上高又は振替高	319	7,397	7,231	5,066	20,014	28,146	48,161	48,161	-
計	529,867	13,834	41,954	10,855	596,510	35,296	631,807	48,161	583,645
セグメント利益又は損 失()	5,250	1,641	36	428	7,284	1,567	8,852	194	9,046

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額194百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産の減価償却方法に関して、第1四半期連結会計期間より、器具及び備品等を定額法に変更することといたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、百貨店業は589百万円、小売・専門店業は56百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円5銭	52円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	413	20,576
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	413	20,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,510	394,484
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円5銭	52円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	63	326
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長 坂 隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関 口 弘 和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 諏 訪 部 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。